

平成26年7月16日

高松市長 大西秀人様

高松市香南地区地域審議会  
会長 赤松千壽



建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて(回答)

盛夏の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本地域審議会の運営等につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年4月16日付け高地政第38号により依頼のありました、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、下記のとおり意見集約を図りましたので回答いたします。

#### 記

##### 1 提出書類

建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

番号	項目	意見の内容
1	県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備	<p>高松市が整備を進めている市道下川原北線の香東川橋梁については、平成25年度中に香南町側の橋台及び橋脚の工事が完了し、26年度には香川町側の橋台及び橋脚の工事、27年度には橋梁上部の工事が完了すれば、供用開始される予定と聞いています。</p> <p>しかし、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備については、県事業として建設計画に登載されている以上、いくら高松市が香東川橋梁の供用を開始したとしても、計画路線の一部が完成されたに過ぎず、県道円座香南線と接続しなければ、その効果は極めて少ないばかりか、既存の狭隘な通学路（市道）の交通量が増え、交通事故の発生も予測されます。</p> <p>この事業は、香南地区に於ける建設計画の根幹にも関わる重要な事業でもあることから、香東川橋梁から県道円座香南線までを整備し、将来的にはバイパス機能を有する県央の幹線道路とするよう、高松市から香川県に対して、強く働き掛けをされるよう要望します。</p>
2	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備	<p>香川県では、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備については、平成25年度から円座香南線（香南工区）の測量及び設計を行っており、高松市としても、市道香川綾南線の改良工事とあわせて、歩道、信号機等の交通安全施設の整備について、県、県警と連絡を密にしているということです。</p> <p>この道路は、空港の拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線であり、平成29年度内の工事完了を目指している計画ですが、地域住民は路線ルートが示されていないため、立ち退きなどによる将来への不安の広がりを感じられることから、早急に同路線のルート等を決定し工事に着手するよう、高松市から香川県に対して、更なる働き掛けをされるよう要望します。</p>
3	市道等の整備	<p>市道等の整備については、建設計画掲載路線のうち地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備を進めていただいております。順調な進捗が図られていると思っております。</p> <p>そういった中、未整備路線である市道南原音谷線については、当初から地元要望が多くありましたが、高松市から「市道香川綾南線の整備状況を見極めて適切に対応する」という回答があったこともあり、周辺道路の観察等を行ってまいりました。</p> <p>しかし、一昨年の交通死亡事故の発生や平成27年度内に市道香川綾南線の工事が完了する予定となったことなどから、改めて市道南原音谷線の改良工事に着手されるよう要望します。</p> <p>また、その他の未整備路線についても、平成27年度末までの期間内に実施されるよう要望します。</p>
4	香南小学校大規模改修工事の着工	<p>高松市では、国から示された指針を参考に、ファシリティマネジメントなど施設のライフサイクルコストを十分考慮し、校舎等の老朽化対策の検討を進めていくということですが、建設計画の実施期間も残すところ1年余りとなり、有利な財源である合併特例債を最大限に活用し、香南小学校大規模改修工事については、平成27年度中に着工されるよう要望します。</p>

建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

番号	項目	意見の内容
5	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	<p>新しい防災ラジオの個人負担額については、香南地域からの要望に対して御理解と御配慮をいただき、1台1,000円と低額となりましたことに対して厚くお礼を申し上げます。</p> <p>今後も、防災ラジオを利用した一般広報については、市報等での広報に加えて、日々の暮らしに結びつく情報が円滑に伝えられるよう、継続して運用されるよう要望します。</p>
6	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備	<p>高松市南部スポーツ施設（仮称）整備基本構想（案）では、「施設整備に当たっては、まず、スポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指す。それ以降、管理棟及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し整備を検討する。」とあります。</p> <p>しかし、社会環境が変化する中で、健康づくりや生きがいづくりなど、スポーツの心身両面にわたる効果や、市民の多様化するスポーツニーズに対応するためには、管理棟及び夜間照明は、最低限度必要な施設に加えるべきであり、それによって当該施設の主たる目的が達成できるとともに、施設の利用者を増やすことで費用対効果を高めるためにも、管理棟及び夜間照明については、平成28年度中の完成を要望します。</p> <p>また、完成した施設の運営方法の中に、地元スポーツ団体等が定期的な活動にも利用できるように、新たな仕組みを検討されるよう要望します。</p>
7	地域行政組織の再編	<p>平成26年6月に開催された高松市議会定例会に於いて、市長は地域行政組織の再編は「激変緩和に留意した措置を講ずる必要があるものとした上で、塩江、庵治、香南支所については、地区センターへの移行後も、当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続して提供することとし、あわせて必要となる職員体制についても再検討する。」との答弁をされました。</p> <p>このことは、地域行政組織再編計画（素案）の見直しと激変緩和措置の実施を約束したものであり、一定の御配慮をいただいたことに対して、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>しかし、激変緩和措置ということは、段階的に職員の減少や行政サービスの低下が進んでしまい、一定の期間を過ぎれば、出張所並みになるのではないかと危惧しており、この措置が終わった後のことを考えると、双手を挙げて喜ぶ訳にもいかないところです。</p> <p>現時点では、激変緩和措置の詳細は分かっていませんが、素案では合併町間の地域バランスが大きく崩れる、本庁からは総合センターへ職員の配置をしない、建設計画との整合性、高齢者への新たな負担、大規模災害に対する初動体制、地方交付税の支所への加算措置、市民と行政の協働のまちづくりへの影響等、いろいろな問題点や矛盾点があることも否めない事実です。</p> <p>香南支所はまちの中核施設であり生活の拠点ですが、その支所の体制がしっかりしていなければ、まちの活性化は望めず良いまちづくりにも繋がりません。</p> <p>したがって、地域行政組織再編計画の策定に際しては、香南町が一つの自治体であった事実と高松市との合併に至った経緯、また合併町の特異性や重要性等を総合的に勘案し、町民が将来に向けて大きな安心感が得られ、高齢者にとっても暮らしやすいまちであり続けられるよう、特段の御理解と御配慮をいただくよう要望します。</p> <p>また、香南支所も含め地区センターになる支所については、将来に亘って行政サービスの低下を招かないよう、現在の職員に準ずる常駐職員を確保されるよう要望します。</p>

建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

番号	項目	意見の内容
8	建設計画の期間内実施並びに地域審議会の設置期間の延長	<p>建設計画に登載している全ての事業について、平成27年度末までの期間内に実施されるよう要望します。</p> <p>また、平成18年1月10日に設置された高松市香南地区地域審議会は、建設計画に登載する施策事業を円滑に実施するために、市長に対して意見を述べる諮問機関であることから、合併特例債の延長を行う場合には、必然的に建設計画も延長するものと思いますので、建設計画に係る施策事業の着実な推進のためにも、現行の地域審議会の設置期間を延長されるよう要望します。</p>
9	建設計画に係る事業の予算措置	<p>建設計画に係る事業の予算化状況については、年度当初の地域審議会において報告を受けており、その予算措置は合併後のまちづくりに生かされ、市域との一体化や地域の活性化が図られてきました。</p> <p>合併後10年が経過した平成28年度以降についても、厳しい財政状況の中ではありますが、地域の活性化と特色あるまちづくりを推進するためには欠かすことのできない事業のため、当該計画の予算措置を継続されるよう要望します。</p>